

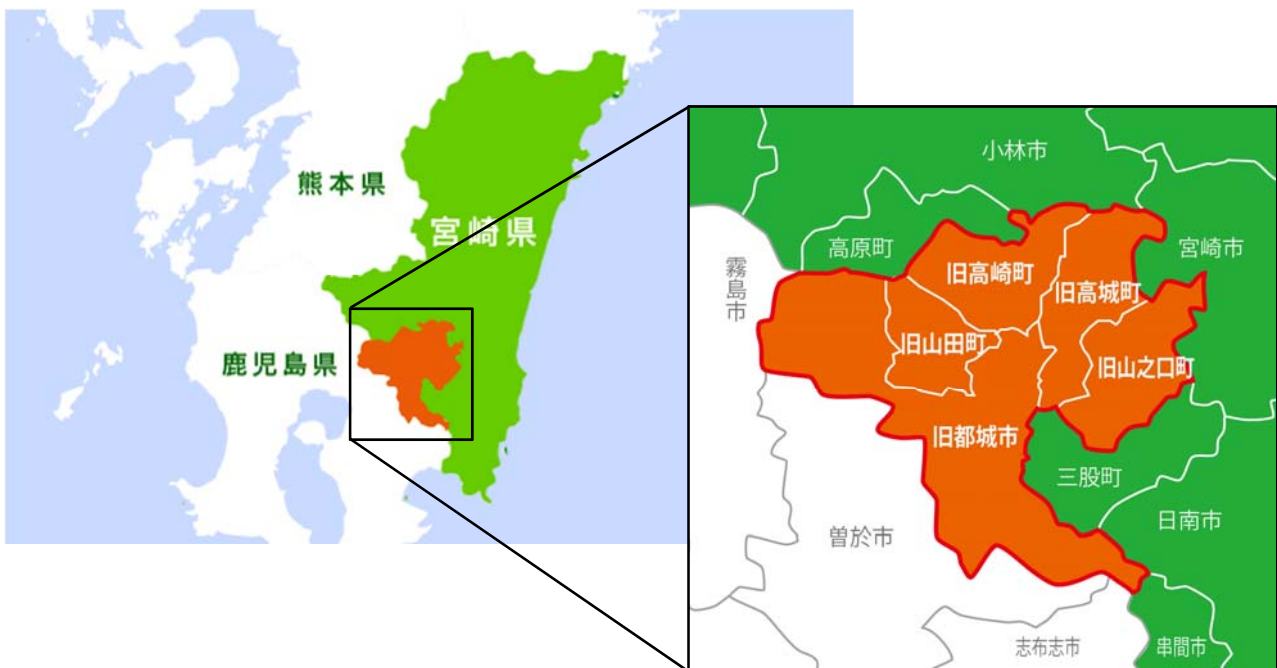
第2章 都城市の現況と課題

2-1 社会状況

2-1-1 都城市の概況

- 平成18年1月1日に、都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町が対等合併し、人口17万人を超える新「都城市」が誕生しました。
- 宮崎県の南西部に広がる都城盆地に位置し、北西に霧島連山、東に鱈塚山系等三方を山に囲まれています。市域は東西・南北とも約36kmに広がり、面積は653.36㎢と県内で2番目の大きさとなっています。
- 市域内に海岸はなく、東方に日向灘、南方に志布志湾、西方に錦江湾があり、海岸線からの直線距離は約30kmとなっています。大規模災害発生時（特に沿岸地域等が甚大な被害を受けた場合）の、後方支援拠点都市としての役割を担っています。
- 一方で、土壌や地形の特殊性から、浸水被害や土砂災害が発生しやすいと言われています。
- 都城島津家による統治や都城県の設置等、歴史や経済を共有し発展してきた三股町、鹿児島県曾於市及び志布志市と定住自立圏*形成協定を締結しています。主な産業は、農業（特に畜産）や乳製品等の農産物加工、焼酎製造、和弓や木刀製造です。
- 合併した1市4町はこれまでも、人がいきいきと暮らし、活力ある産業に支えられた、豊かな自然を愛するまちづくりを目指してきました。新・都城市は、住民一人ひとりがいきいきと暮らし、このまちに生まれて良かったと誰もが実感できる都市となるために、地域資源を生かし、自然と調和した社会基盤の整備や心はぐくむ教育・文化のまちづくり、産業の振興に努め、まちのイメージアップを図り、南九州のリーダーとなるまちづくりを目指していきます。

※定住自立圏：一定の都市機能を持った中心と、それに隣接し経済や文化等で密接なつながりを持つ関係市町村が、集約とネットワークの考え方にに基づき、互いに連携協力して、圏域全体の活性化を図るもの。

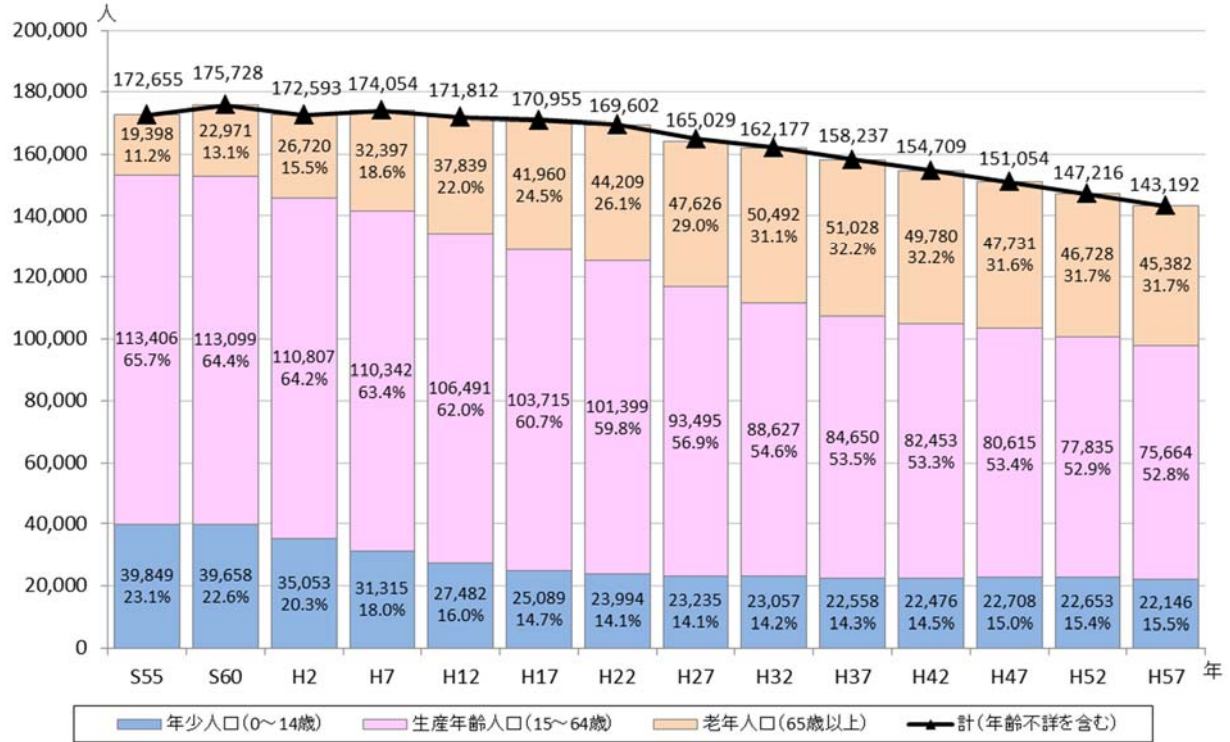


都城市の概況

2-1-2 人口の推移・将来目標・将来予測

都城市の平成27年の人口は、16万5,029人となっています。都城市の人口は、昭和60年代をピークとしてゆるやかに減少が始まっており、平成57年には約14.3万人にまで減少することが予想されています。人口が減少するだけでなく、少子高齢化も急速に進展することが見込まれ、高齢化率は、平成27年の約29.0%から平成57年には約31.7%にまで上昇することが予想されています。

公共施設等は、整備された時からほとんどその役割を変えていませんが、今後、人口減少と人口構成の変化により、利用者の減る施設や、逆に需要が増える施設が生じると考えられます。



出典：都城市人口データを基に作成

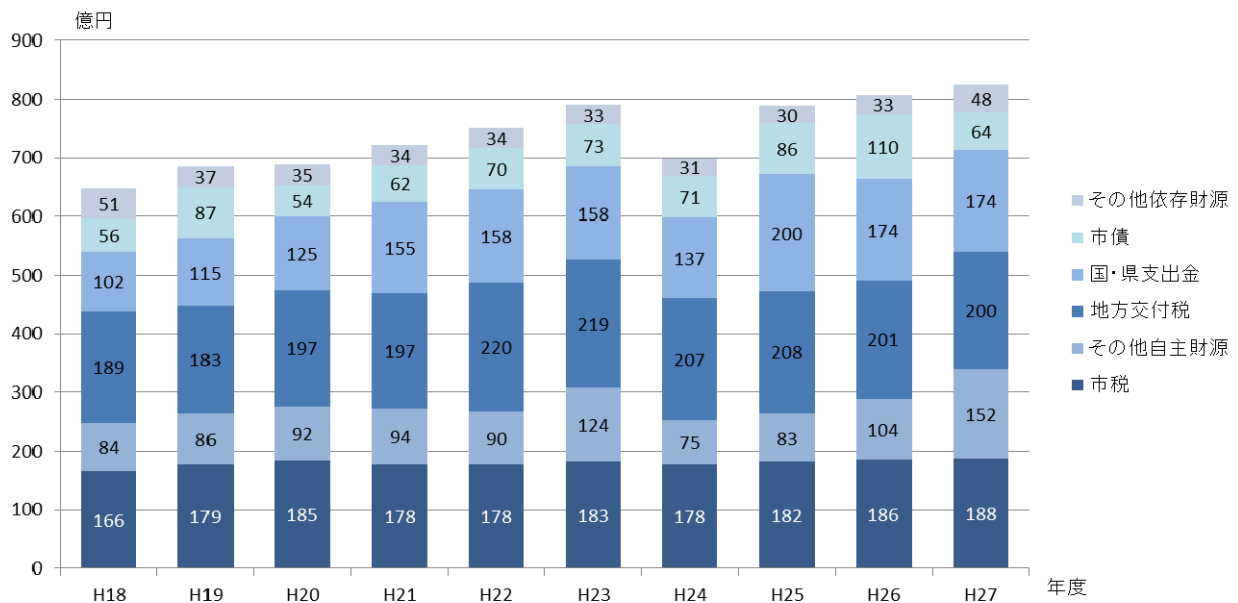
人口の推移と今後の予測

2-2 財政状況

2-2-1 歳入の推移

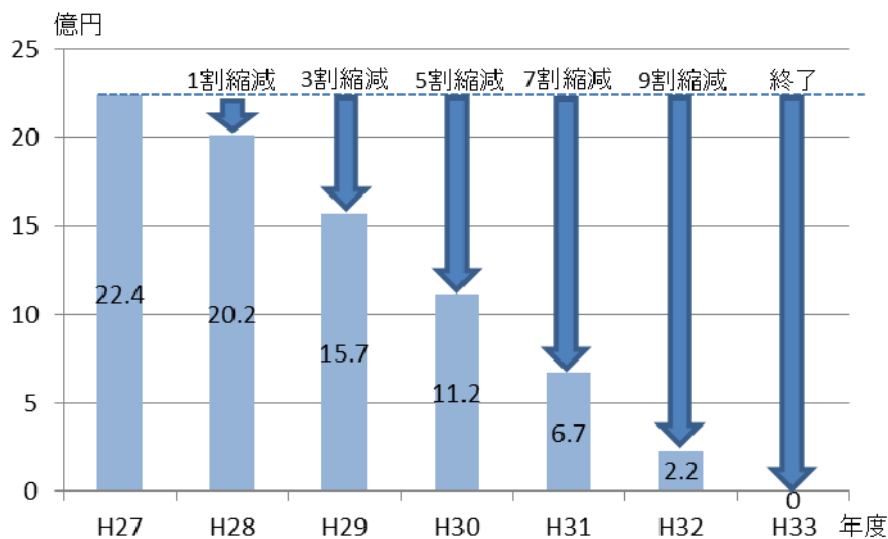
過去10年間に於ける都城市の歳入決算の状況を目的別に見ると、市税、使用料・手数料といった自主財源が歳入総額に占める割合は、過去10年間の平均で37.7%にとどまっております。地方交付税や国・県支出金といった依存財源が62.3%と大きな割合を占めています。また、依存財源のうち4割以上を占めている地方交付税について、現在、合併算定替による普通交付税の特例措置を受けていますが、平成28年度以降段階的に縮減されており、平成33年度には完全に終了します。

今後、人口減少と少子高齢化が進行する中で、税収の大幅な増加は見込めず、財政は一層厳しさを増してきます。



出典：都城市決算資料を基に作成

歳入状況の推移



出典：都城市決算資料を基に作成

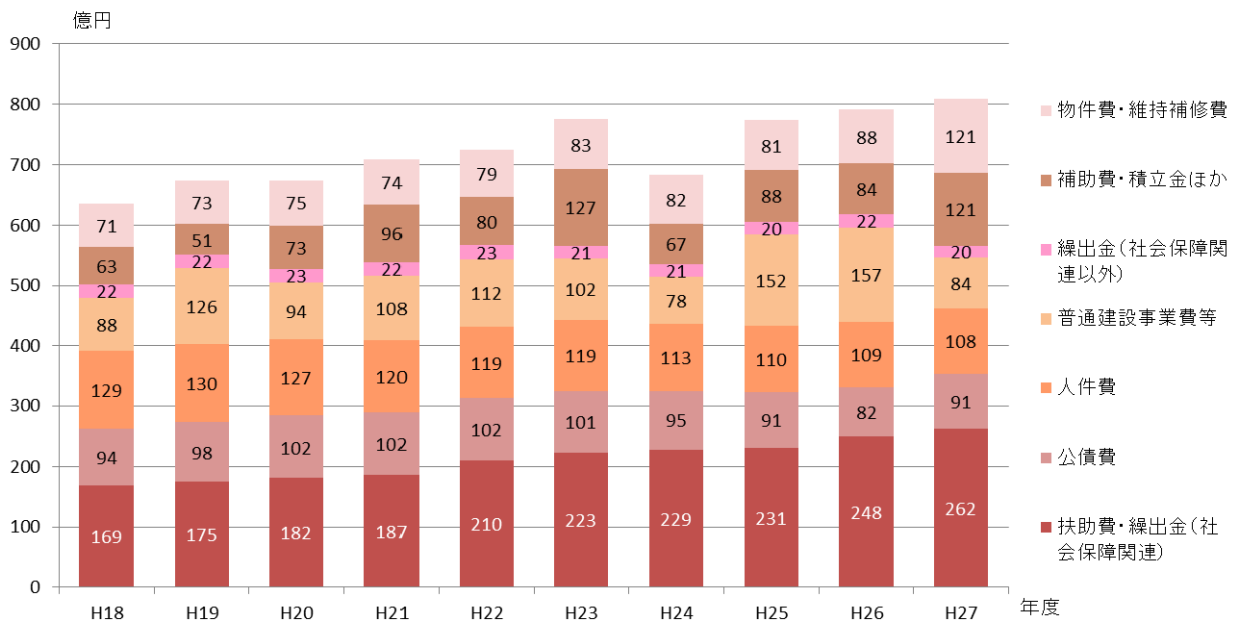
地方交付税合併算定替の推移と見通し

2-2-2 歳出の推移

過去10年間における都城市の歳出状況を性質別に見ると、扶助費^{※1}及び社会保障関連の繰出金^{※2}が年々増加し、平成18年度と比較すると平成27年度は約1.6倍となっています。今後、高齢化の進展により扶助費・社会保障関連の繰出金はますます増加することが予想され、都城市の財政状況は一層厳しくなることが想定されます。

※1 扶助費…生活に困窮している方、子ども、高齢者、障がい者等の支援のために支出される経費

※2 社会保障関連の繰出金…保険料・税収入では、歳出を賄うことができずに一般会計から支出している社会保障関連の繰出金で国民健康保険（事業勘定）特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金等をいう。



出典：都城市決算資料を基に作成

歳出状況の推移

また、公共施設等に係る維持更新費用を見ると、建築物系施設に係る維持更新費用は、過去10年間の平均で約50.6億円となっています。インフラ系施設に係る維持更新費用は、過去10年間の平均で約37.7億円となっています。

(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	平均
建築物系施設に係る維持更新費用	21.7	67.3	34.1	44.9	39.0	41.8	34.0	97.3	87.6	38.1	50.6
インフラ系施設に係る維持更新費用	53.3	41.5	39.6	42.0	28.9	32.4	29.7	34.2	32.5	43.2	37.7

公共施設等に係る維持更新費用の年度別推移

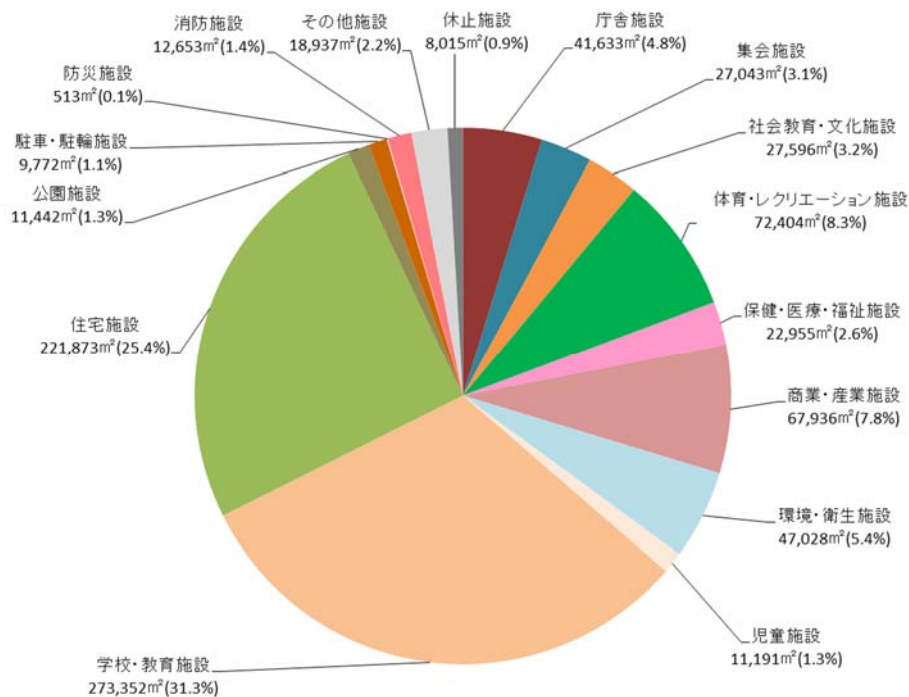
2-3 公共施設等の保有状況

2-3-1 建築物系施設

(1) 保有状況

平成28年3月末時点で、都城市は延べ面積874,343㎡に及ぶ建築物系施設を保有しています。施設類型別に見ると、学校・教育施設と住宅施設の割合が高く、それぞれ約31.3%、約25.4%を占めています。

施設類型	施設名	施設数	延床面積(㎡)
庁舎施設	市役所、総合支所、市民センター等	16	41,633
集会施設	地区公民館、集会所等	34	27,043
社会教育・文化施設	総合文化ホール、図書館、美術館等	11	27,596
体育・レクリエーション施設	地区体育館、運動公園、温泉等	87	72,404
保健・医療・福祉施設	保健センター、老人ホーム等	20	22,955
商業・産業施設	道の駅、卸売市場等	26	67,936
環境・衛生施設	クリーンセンター、斎場等	13	47,028
児童施設	保育所、児童館等	41	11,191
学校・教育施設	小学校、中学校、給食センター等	62	273,352
住宅施設	市営住宅、教職員住宅等	93	221,873
公園施設	管理棟、トイレ等	25	11,442
駐車・駐輪施設	駐車場	1	9,772
防災施設	水防倉庫、防災備蓄庫等	14	513
消防施設	消防庁舎、消防団詰所兼格納庫等	106	12,653
その他施設	墓地管理棟、倉庫等	41	18,937
休止施設		23	8,015
合計		613	874,343

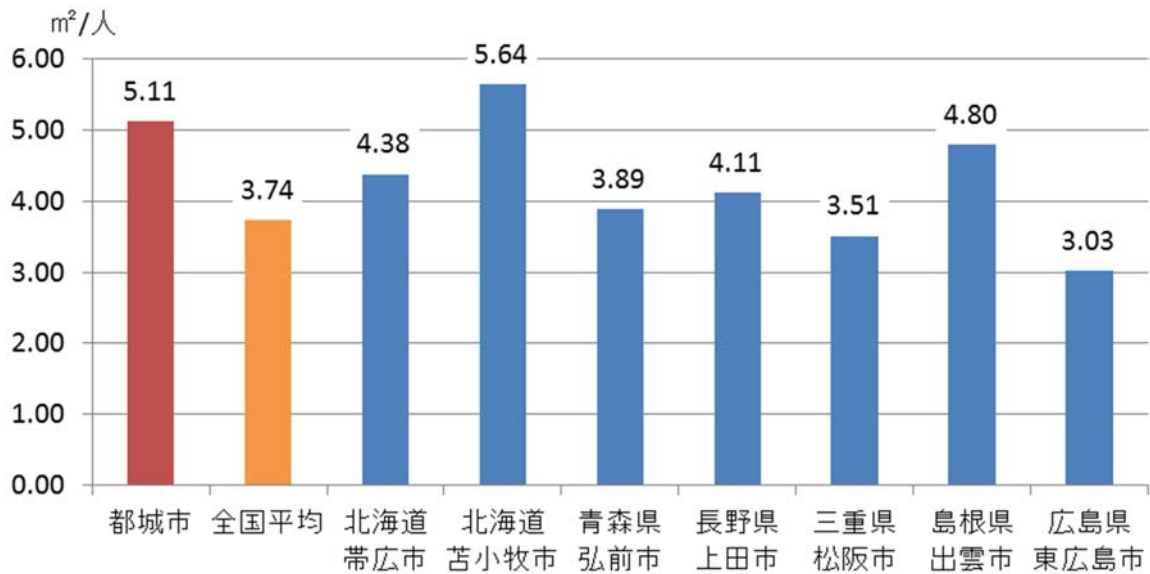


出典：都城市公共施設一覧を基に作成

建築物系施設の保有状況

(2) 整備状況

人口1人当たりの施設面積は5.11 m²と、全国平均(3.74 m²)を上回っています。類似の都市と比較してみても、比較的大きい保有量となっています。



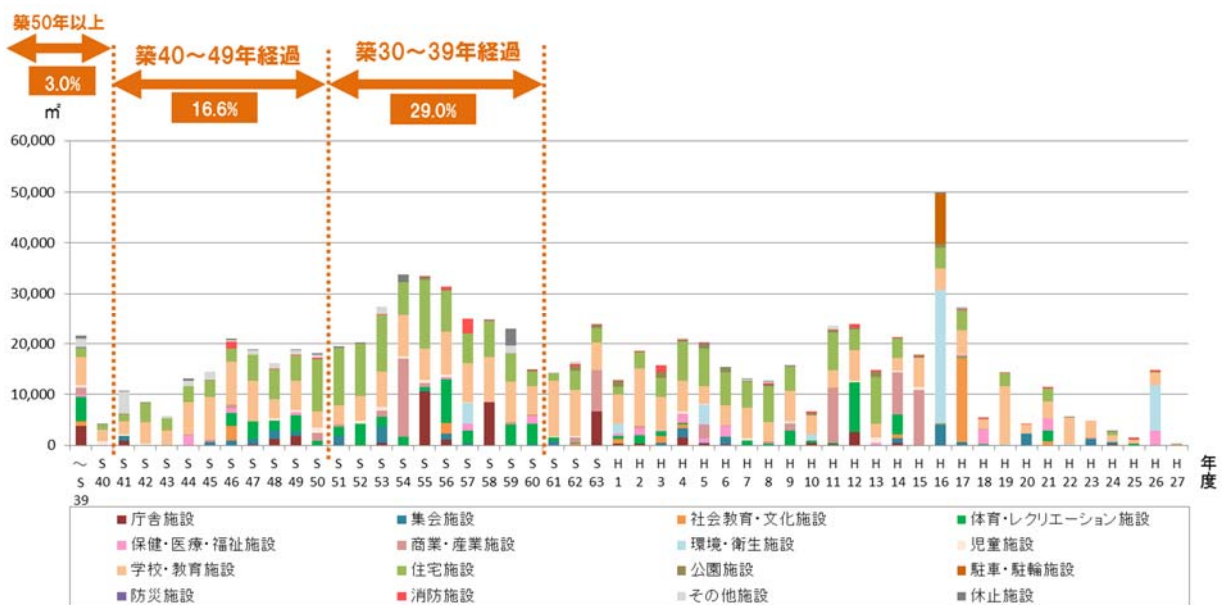
※施設面積は総務省「公共施設状況調」による公有財産の建物面積(平成26年3月末時点)と、住民基本台帳人口(平成26年1月1日時点)から計算。

※類似団体は、「一般市IV-1」(人口15万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつⅢ次55%以上の団体)に該当する団体のうち、人口規模と行政区域面積が都城市と類似(人口規模が都城市の±10%以内かつ行政区域面積が都城市の±20%以内)した団体から抽出。

出典：都城市公共施設一覧、公共施設状況調、住民基本台帳人口を基に作成

人口1人当たりの建築物系施設保有面積の比較(全国平均、類似団体との比較)

都城市の建築物系施設は、延床面積ベースで考えると、建設後30年以上を経過した施設が全体の48.5%に及んでいます。保有量の大きい学校・教育施設では、47.4%が建設後30年以上を経過しています。



出典：都城市公共施設一覧を基に作成

建設年次別の延床面積

建築物系施設について、目視による劣化診断を実施しました。劣化診断は、各施設の建物（棟）ごとに調査を行い、屋根、外壁、外部建具、外部雑（外部階段・バルコニー等）、内部（天井・床・壁等）、電気設備、空調設備、衛生設備、搬送設備（エレベーター等）、その他の10項目を設定し、部位ごとに5段階での判定を実施しました。判定に当たっての考え方は、下表のとおりです。

判定結果	劣化の状況	対 応
1	劣化が見られない健全な状態。	特に対処の必要性はない。
2	ほぼ健全な状態。	計画的な保全を継続。状態は常時監視。
3	劣化が進んでおり、放置すると機能低下又は寿命が早まる。	今後4～6年程度に改修が必要。
4	劣化が進んでおり、大きな機能低下が発生している。	今後3年以内に改修・更新が必要。
5	劣化がかなり進んでおり、安全性を損なう可能性がある。	安全性や機能面から重大な影響を与えるおそれがあり直ちに改修が必要。

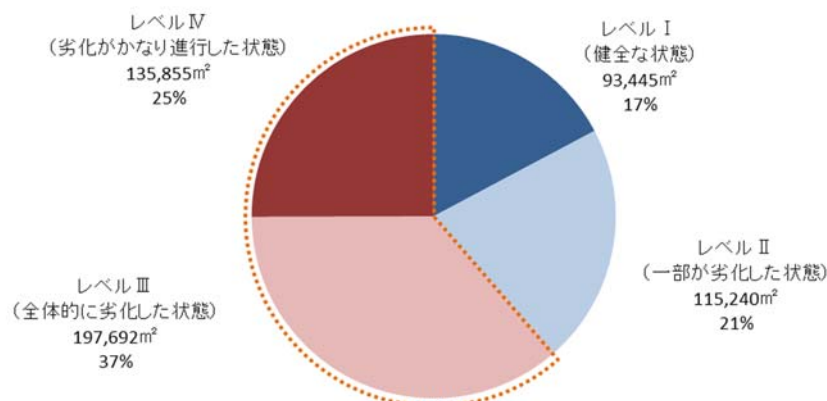
劣化診断の基本的な考え方

劣化診断により判定した部位ごとの判定結果の平均値を、各建物における劣化度としました。この劣化度は、一般的に次のとおり解釈できます。

劣化度 (判定結果平均)	劣化 レベル	解 釈	対 応
1以上2未満	レベルⅠ	ほぼ健全な状態。	計画的な保全を継続。状態は常時監視。
2以上3未満	レベルⅡ	一部の部位・建物の一部に劣化が進行している箇所が存在。	劣化した箇所に対し、早急に修繕・改修を実施することが望ましい。
3以上4未満	レベルⅢ	建物全体において劣化が進行している。	建物全体を改修することが望ましい。
4以上	レベルⅣ	建物全体において劣化がかなり進行しており、劣化した箇所によっては、安全性を損なう可能性がある。	早急な改修が必要。安全性を損なう可能性がある箇所については、直ちに改修が必要。

劣化度の解釈

劣化診断を行った建物（主に延床面積100㎡以上の建物。延床面積合計542,232㎡）の状況をみると、面積割合で2分の1を超える建物がレベルⅢ以上（建物全体において劣化が進行している状態）となっています。



劣化レベル別延床面積割合

2-3-2 インフラ系施設

(1) 保有状況

本市のインフラ系施設の保有状況は、次表のとおりです。

施設類型			施設総量	
			施設数	施設規模
道路	市道	1級路線	131 路線	336,853m
		2級路線	110 路線	171,553m
		その他	7,946 路線	2,690,886m
	自転車歩行者専用道路		26 路線	8,658m
	農道		2,141 路線	298,339m
	林道		28 路線	55,197m
	トンネル		7 本	1,257m
	歩道橋		3 箇所	—
橋りょう			1,188 橋	16,428m
上水道	管路	導水管	—	41,521m
		送水管	—	40,107m
		配水管	—	1,514,573m
	施設	浄水場	10 施設	—
		配水池	31 箇所	—
下水道	管渠 <small>きよ</small>	污水管	—	512,096 m
		雨水管	—	43,056m
	施設	下水処理場	6 施設	12,930 m ²
		汚水中継ポンプ場	3 施設	1,523 m ²
		雨水ポンプ場	3 施設	394 m ²
農業集落排水	管渠 <small>きよ</small>	—	156,454m	
	施設	処理場	12 施設	2,309 m ²
公園	街区公園 ^{※1}		77 箇所	23.9434ha
	農村公園		14 箇所	2.8073ha
	地区公園		2 箇所	7.3986ha
	近隣公園 ^{※2}		13 箇所	26.7820ha
	都市緑地		2 箇所	61.0457ha

※1 児童公園含む ※2 市民広場含む

インフラ系施設の保有状況

(2) 施設類型別整備状況

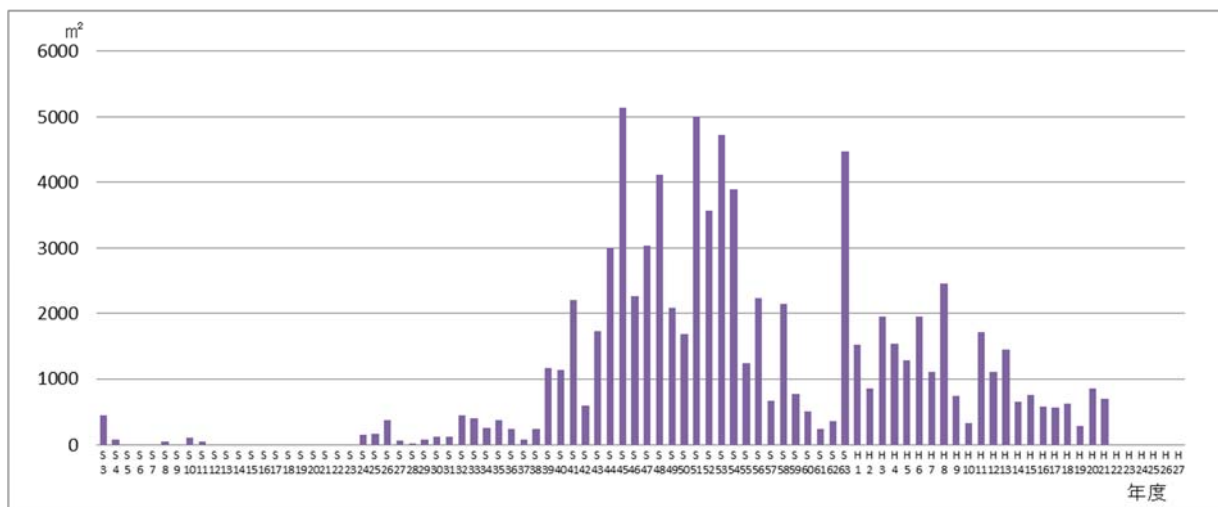
過去のインフラの量ベース又は金額ベースの整備状況は次のとおりです。金額ベースの整備状況については、建設工事費デフレータ*換算前の値を使用しています。

なお、道路（市道、自転車歩行者専用道路、農道、林道）、農業集落排水（管渠）及び公園については、整備年が不明であるため、ここでは年度別の整備状況は整理していません。

※建設工事費デフレータは、建設工事に係る名目工事費額を基準年度の実質額に換算するために用いる係数のことで、本計画においては、国土交通省が公表する建設工事費デフレータを使用しています。

① 橋りょう

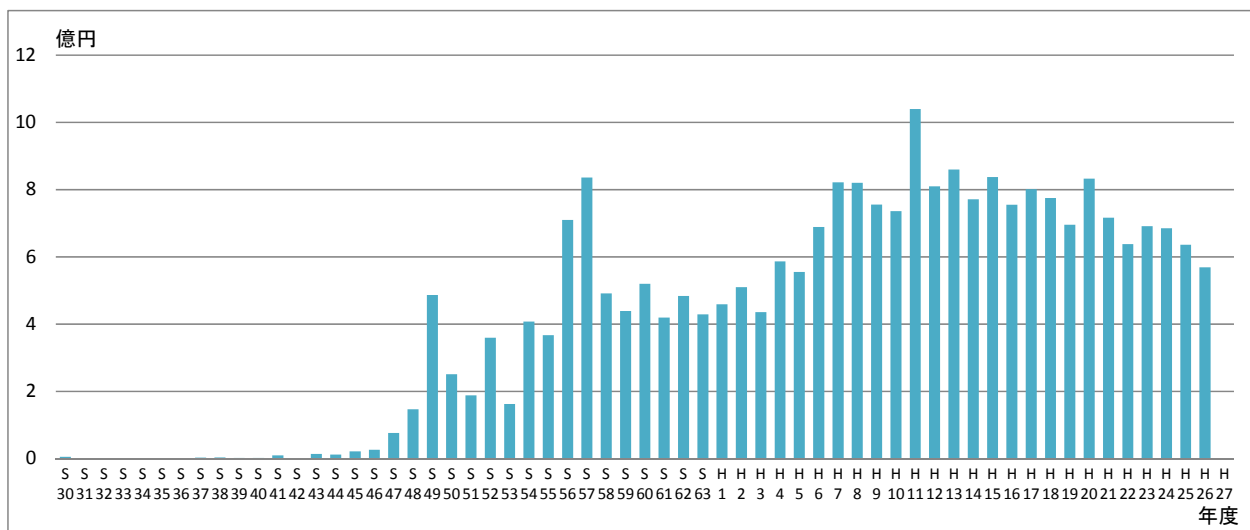
橋りょうは、整備年のばらつきが大きく、最も古い橋りょうは、昭和3年度に整備されています。特に、昭和40年代後半から昭和50年代前半の整備量が多くなっています。



年度別整備状況（橋りょう）

② 上水道（管路）

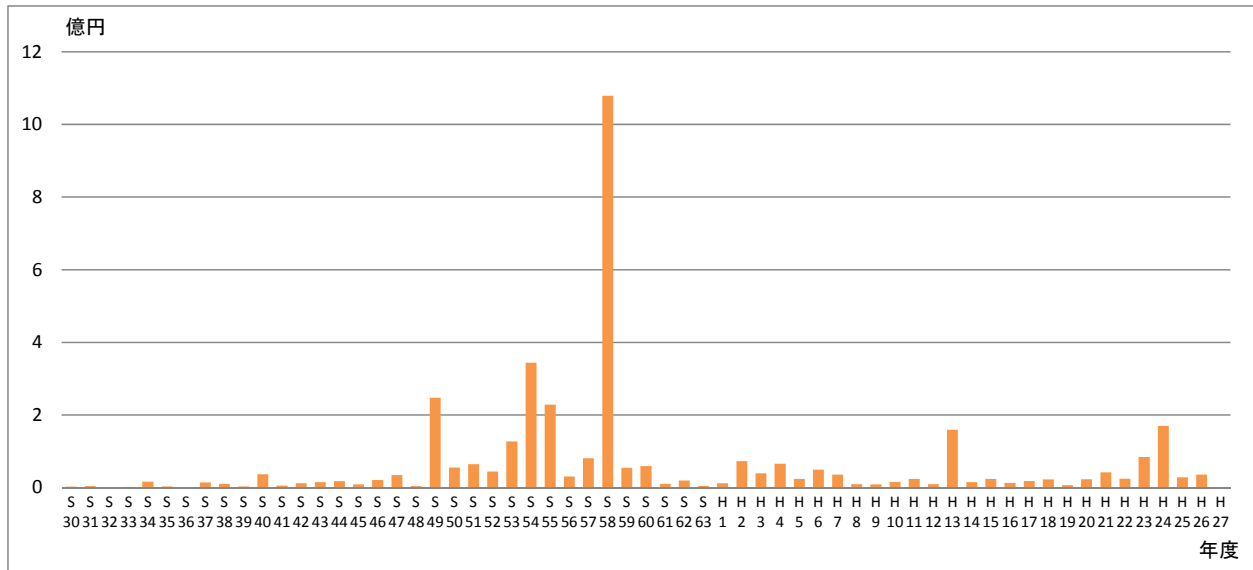
上水道（管路）は、昭和40年代の後半から整備が始まり、特に平成に入ってから集中的に整備されています。平成11年度には、10億円を超える額の管路が整備されています。



年度別整備状況（上水道（管路））

③ 上水道（施設）

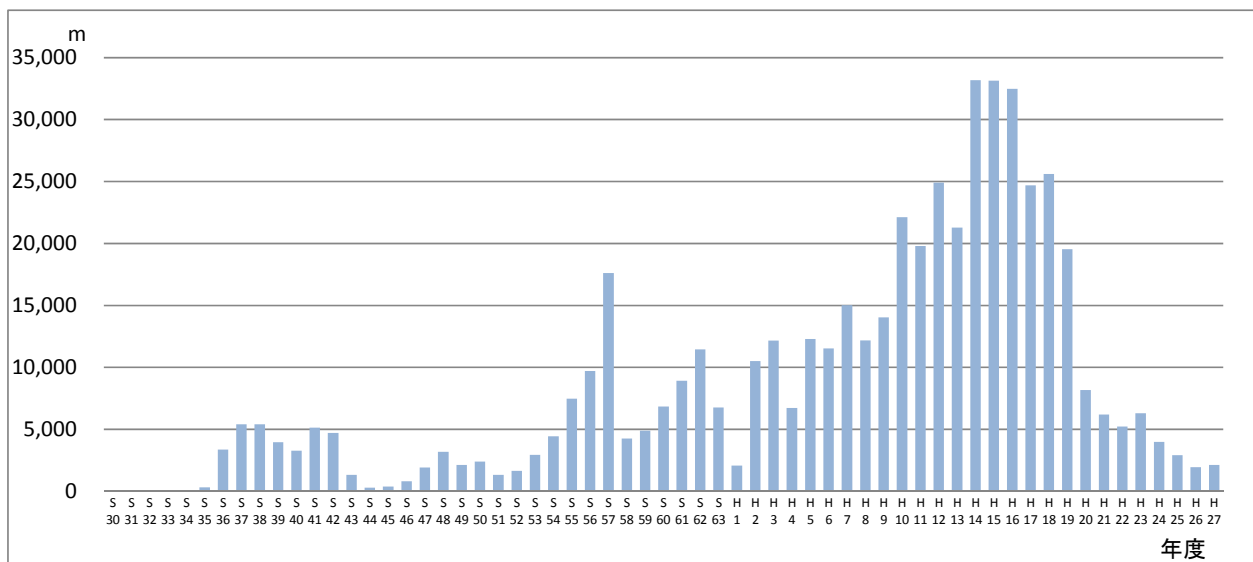
上水道（施設）は、昭和58年度に複数の浄水施設、配水施設等が整備されたため、整備額が10億円を超え、突出して高くなっています。



年度別整備状況（上水道（施設））

④ 下水道（管渠）

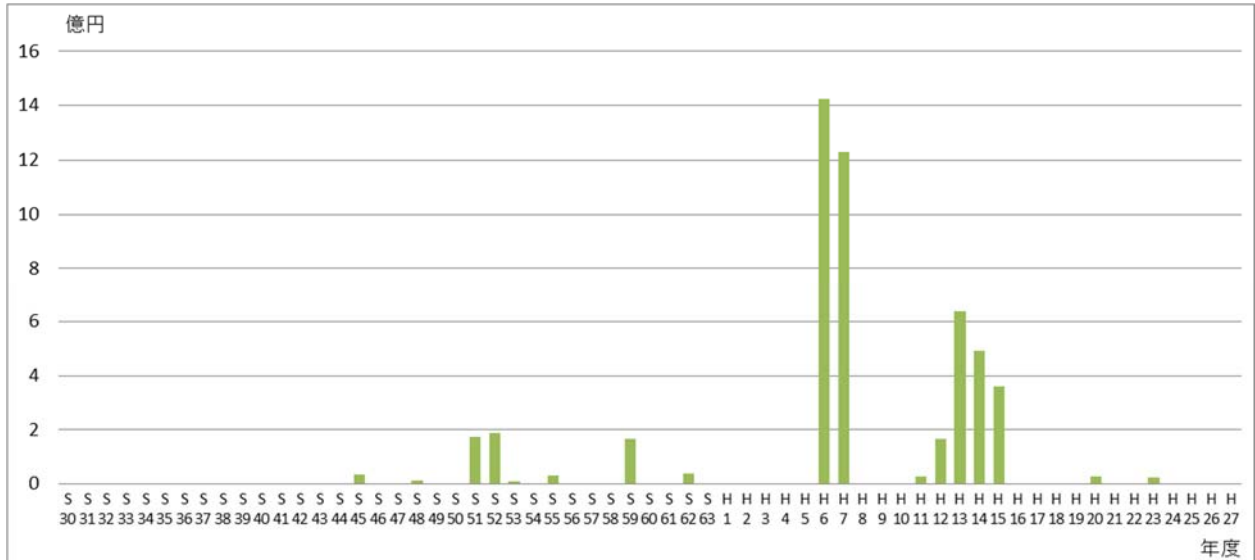
下水道（管渠）は、昭和35年度から整備が開始されていますが、集中的な整備が行われたのは、平成に入ってからです。特に、平成14年度から平成16年度の3年間は、毎年30,000mを超える管渠が整備されています。



年度別整備状況（下水道（管渠））

⑤ 下水道（施設）

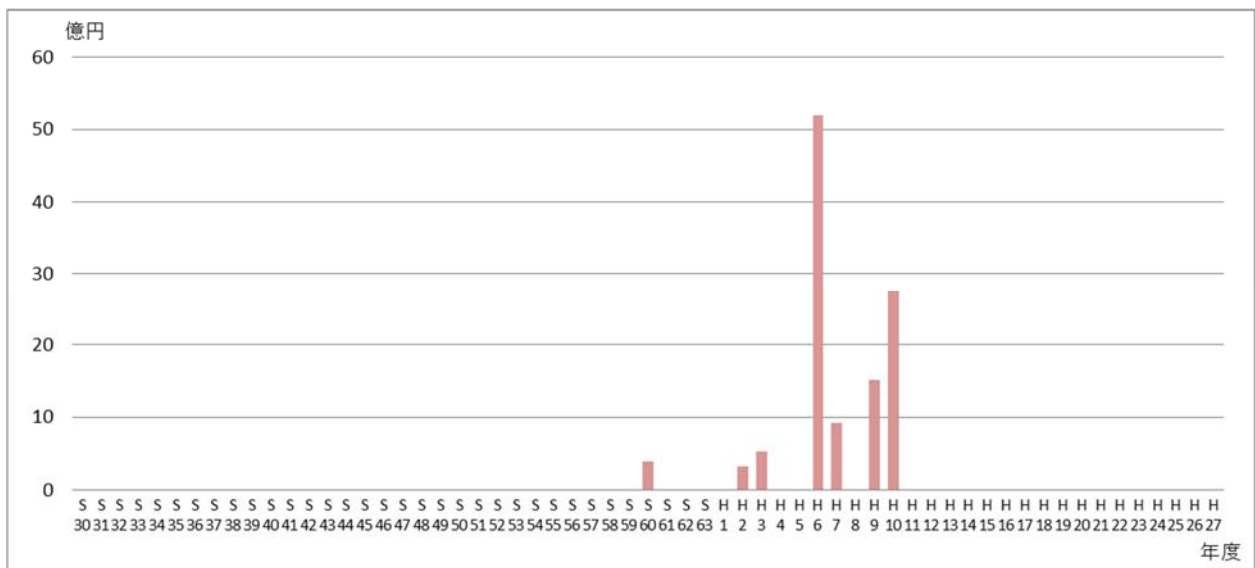
下水道（施設）は、平成6年度から平成7年度、平成13年度から平成15年度に下水処理場が建設されたため、整備額が高くなっています。平成6年度には、14億円を超える額の整備が実施されています。



年度別整備状況（下水道（施設））

⑥ 農業集落排水（施設）

農業集落排水（施設）は、平成6年度に、高崎地区を除く4地区（本庁、山之口、高城、山田）で処理場の整備が行われたため、整備額が高くなっています。



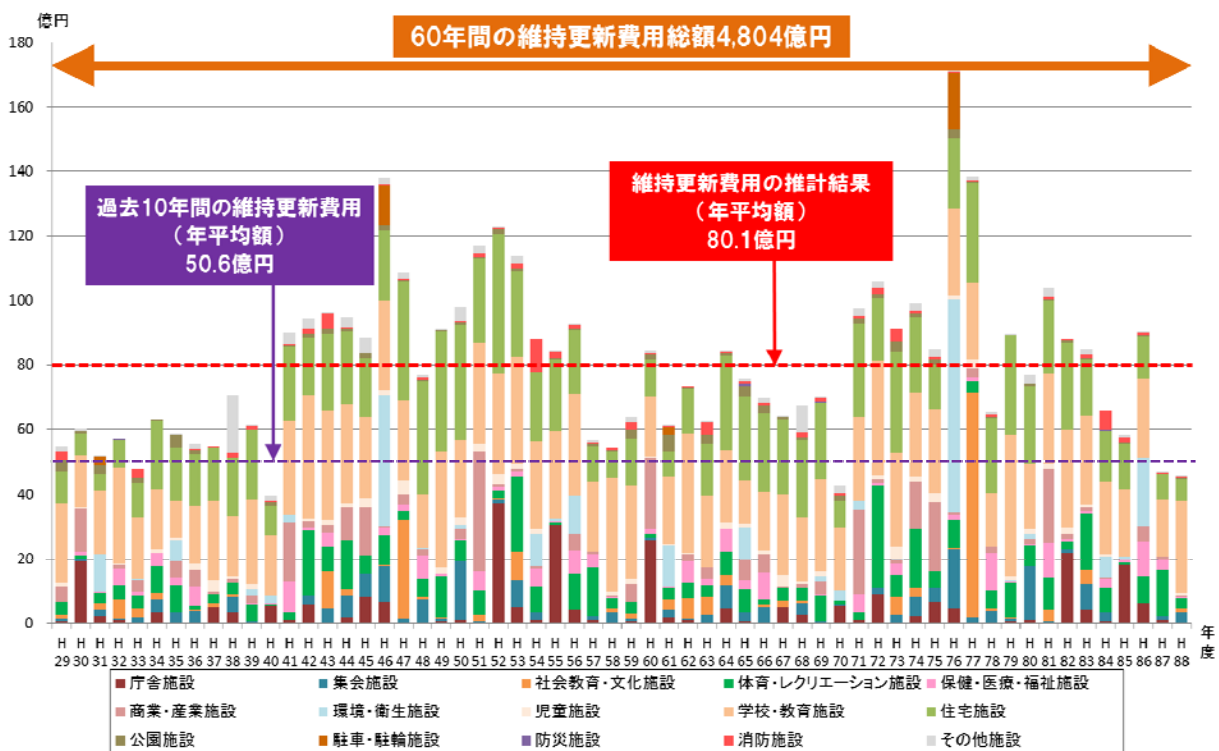
年度別整備状況（農業集落排水（施設））

2-4 将来更新費用の推計

2-4-1 建築物系施設

修繕、大規模改修、建替えの単価を施設類型ごとに設定し、各々の周期を順に15年、30年、60年とした上で、都城市公共施設一覧を基に建築物系施設の将来の維持更新費用を推計すると、平成29年度から平成88年度までの60年間の維持更新費用の総額は約4,804億円^{※1}、年平均で約80.1億円という試算になり、平成29年度から平成38年度までの最初の10年間に必要な費用の総額は約574億円、年平均で57.4億円という試算になります。

平成29年度から平成88年度までの60年間の維持更新費用について施設類型別に見ると、学校・教育施設の維持更新費用が1,516億円と最も大きく、総額の31.6%を占めています。次いで住宅施設の維持更新費用が1,204億円で、総額の25.1%を占めています。年別に見ると、高度経済成長期に建設された公共施設が建替え時期を迎え始める平成41年以降、公共施設の維持更新費用が一層増大する見込みです。



出典：都城市公共施設一覧を基に作成

建築物系施設の将来の維持更新費用推計

※1 建築物系施設の将来の維持更新費用の推計方法について

各施設の施設類型や延床面積、階数に応じて、部位・部材及びその数量を推定し、各々に実勢価格を踏まえた単価を乗じることで、修繕、大規模改修、建替えの費用を推計している。

なお、延床面積が100㎡未満の建物については修繕・改修を行わず、建替えのみとしている。また、休止施設については推計の対象外としている。

2-4-2 インフラ系施設

インフラ系施設については、各施設類型の耐用年数に沿って将来更新費用を推計します。推計期間は、建築物系公共施設と同様、平成29年度から平成88年度までの今後60年間とします。

なお、公園については、耐用年数の概念がないため、将来更新費用の推計を行っていません。

(1) 施設類型別推計

① 道路（市道・自転車歩行者専用道路・農道・林道）

- 道路全体では毎年約51億2,400万円の更新費用が発生します。
- 市道では約47億1,600万円、自転車歩行者専用道路は約550万円、農道は約3億4,100万円、林道は約6,300万円の更新費用が毎年発生します。特に市道の更新費用が高くなっています。

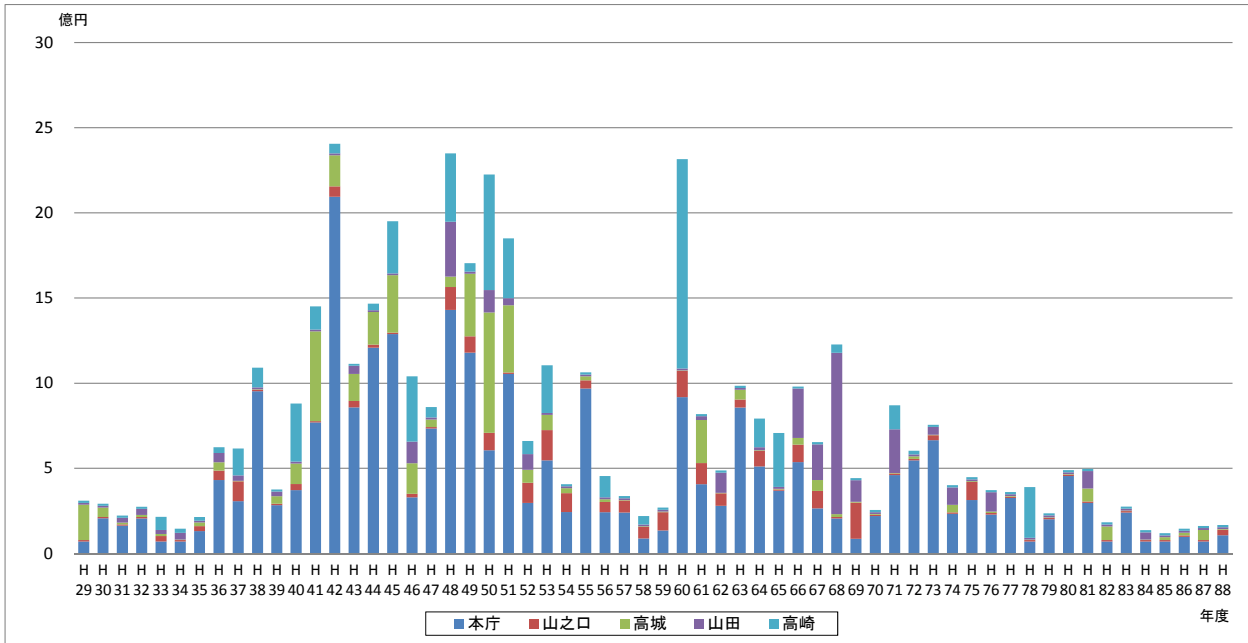
市道	合計	47億1,600万円/年
	1級	8億6,700万円/年
	2級	3億3,900万円/年
	その他	35億1,000万円/年
自転車歩行者専用道路		550万円/年
農道		3億4,100万円/年
林道	合計	6,270万円/年
	自動車道	5,580万円/年
	軽車道	690万円/年

データ	市道・自転車歩行者専用道路	道路台帳
	農道	農道台帳
	林道	林道台帳
耐用年数		15年
更新単価	市道・農道・林道	4,700 (円/㎡)
	自転車歩行者専用道路	2,700 (円/㎡)
インフラ更新費用試算ソフト（総務省）で用いられている単価を援用		
算出方法		
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 推計の対象は舗装済の道路のみ 更新費用（円）＝将来年次別更新ストック量（㎡）×更新単価（円/㎡） 将来年次別更新ストック量（㎡）は、過去の年次別整備量（㎡）が不明であるため、総ストック量を耐用年数で除した値を過去の年次別整備量（㎡）と仮定して設定 過去の年次別整備量（投資額ベース）が不明（工期のみ把握可能）であるため、工期内の毎年度均等な整備を仮定し、事業費を工期（年）で除して算出 <p>【市道】総ストック量（㎡）＝総道路部面積（㎡）×道路舗装率（%）</p> <p>【自転車歩行者専用道路】総ストック量（㎡）＝総延長（m）×自転車歩行者専用道路標準幅員3.5（m）</p> <p>【農道・林道】総ストック量（㎡）＝路線別延長（m）×幅員（m）</p>		

道路の将来の維持更新費用推計

② 橋りょう

- 年平均約7億4,100万円の更新費用が発生します。
- 地区別では、本庁、高崎、高城の順に更新費用が高くなっています。
- 平成42年度、平成48年度、平成50年度、平成60年度において、20億円を超える多額の更新費用が発生します。

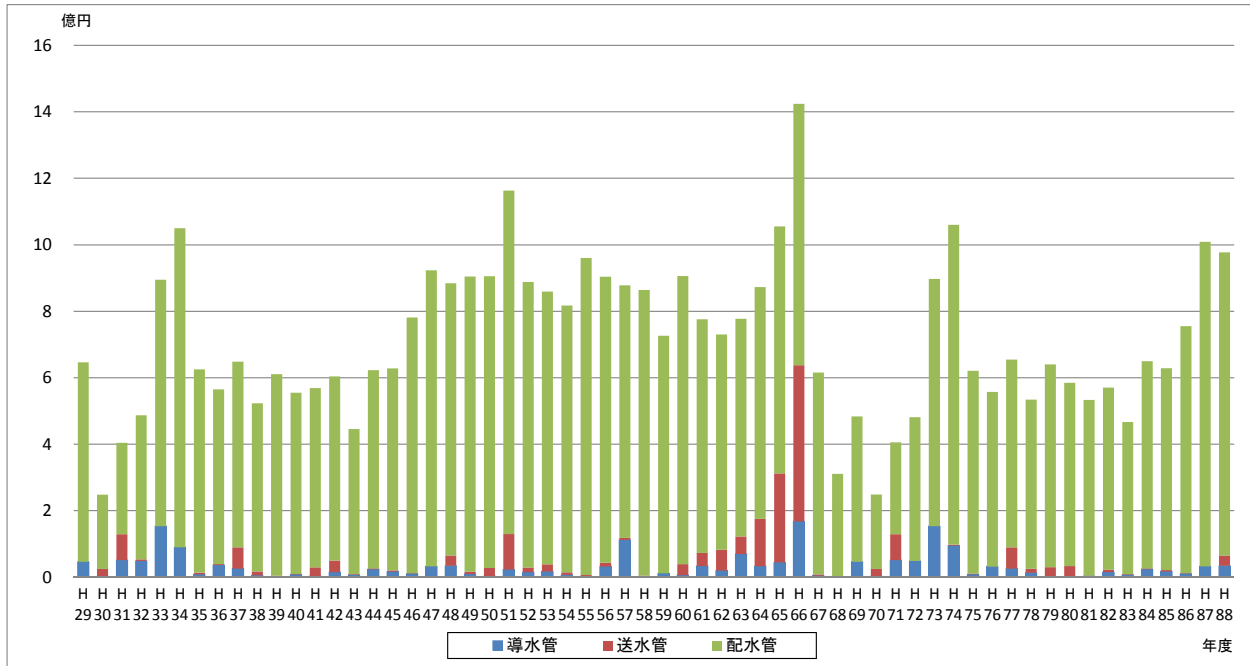


データ	橋りょう集計データ
耐用年数	60年
更新単価	448 (千円/m ²)
	インフラ更新費用試算ソフト (総務省) で用いられている単価を援用
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> • 平成29年度以降、新規整備はない (ストック総量一定) と仮定 • 更新費用 (円) = 将来年次別更新ストック量 (m²) × 更新単価 (円/m²) • 将来年次別更新ストック量 (m²) は、過去の年次別整備量 (m²) と耐用年数から算出 • 過去の年次別整備量 (m²) の不明分については、不明分の総ストック量 (m²) を耐用年数で除した値を、過去の年次別整備量 (m²) と仮定

橋りょうの将来の維持更新費用推計

③ 上水道（管路）

- ・ 年平均約7億130万円の更新費用が発生します。
- ・ 特に、配水管の占める割合が高く、年平均6億5,200万円の更新費用が発生します。
- ・ 送水管の更新が集中的に発生する平成66年度に14億円を超える多額の更新費用が発生します。

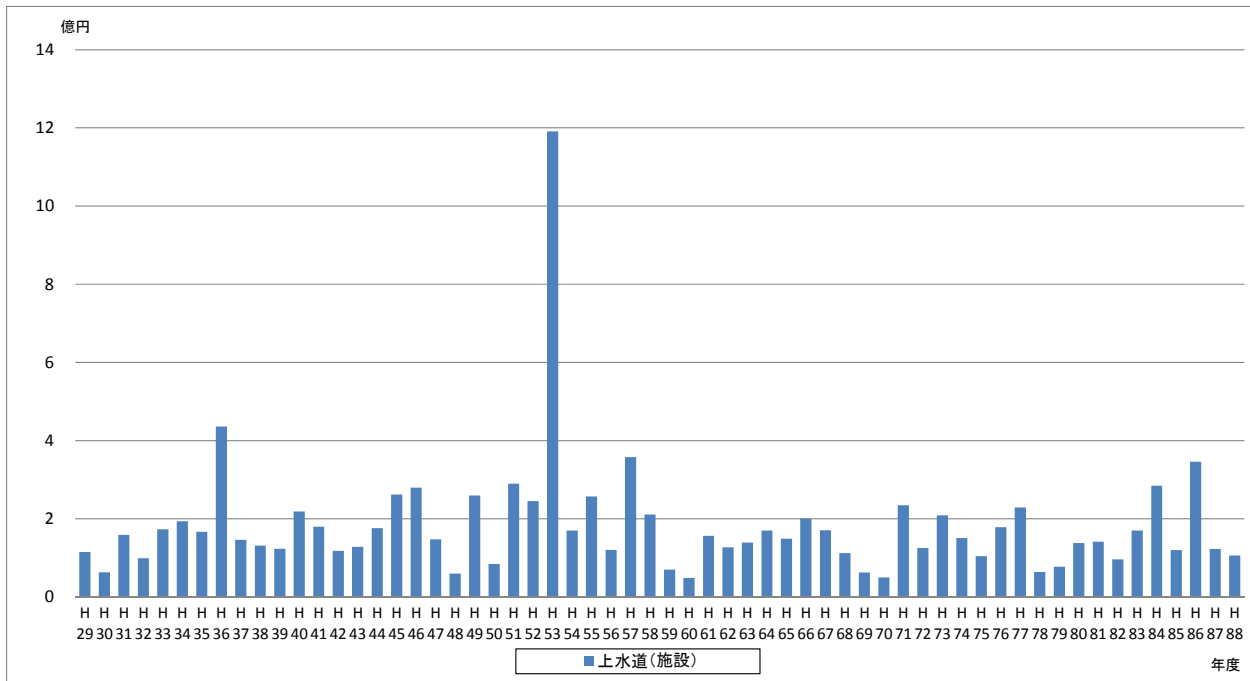


データ	固定資産台帳
耐用年数	施設ごとに個別設定
算出方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 ・ 更新費用（円）は、過去の年次別整備量（投資額ベース）と耐用年数から算出 ・ 過去の年次別整備量（投資額ベース）は、建設工事費デフレーターを使用して現在価値化 	

上水道（管路）の将来の維持更新費用推計

④ 上水道（施設）

- ・ 年平均約1億8,200万円の更新費用が発生します。
- ・ 特に、平成53年度に10億円を超える多額の更新費用が発生します。

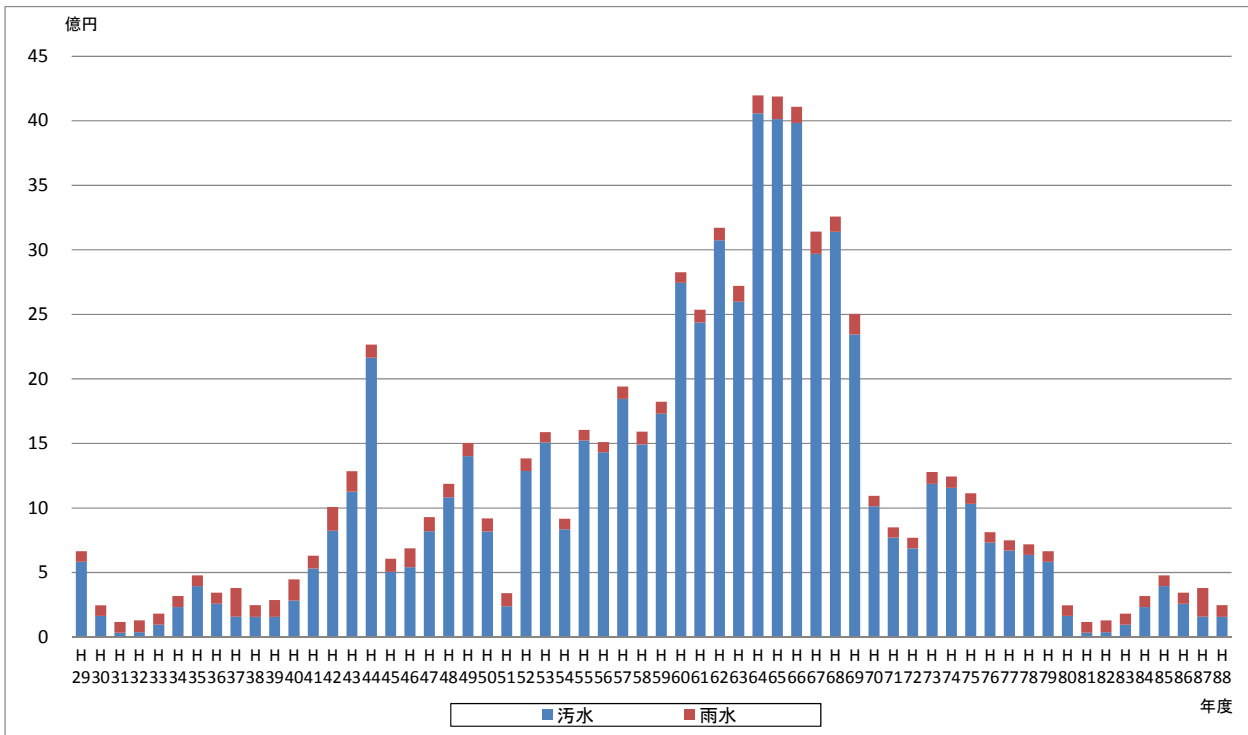


データ	固定資産台帳
耐用年数	施設ごとに個別設定
算出方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 ・ 更新費用（円）は、過去の年次別整備量（投資額ベース）と耐用年数から算出 ・ 過去の年次別整備量（投資額ベース）は、建設工事費デフレーターを使用して現在価値化 	

上水道（施設）の将来の維持更新費用推計

⑤ 下水道（管渠）

- 年平均約 11 億 9,900 万円の更新費用が発生します。
- 特に、平成 10 年度から平成 19 年度にかけて集中的に管渠が建設されているため、その更新周期に当たる平成 60 年度から平成 69 年度にかけて多額の更新費用が発生する見込みです。

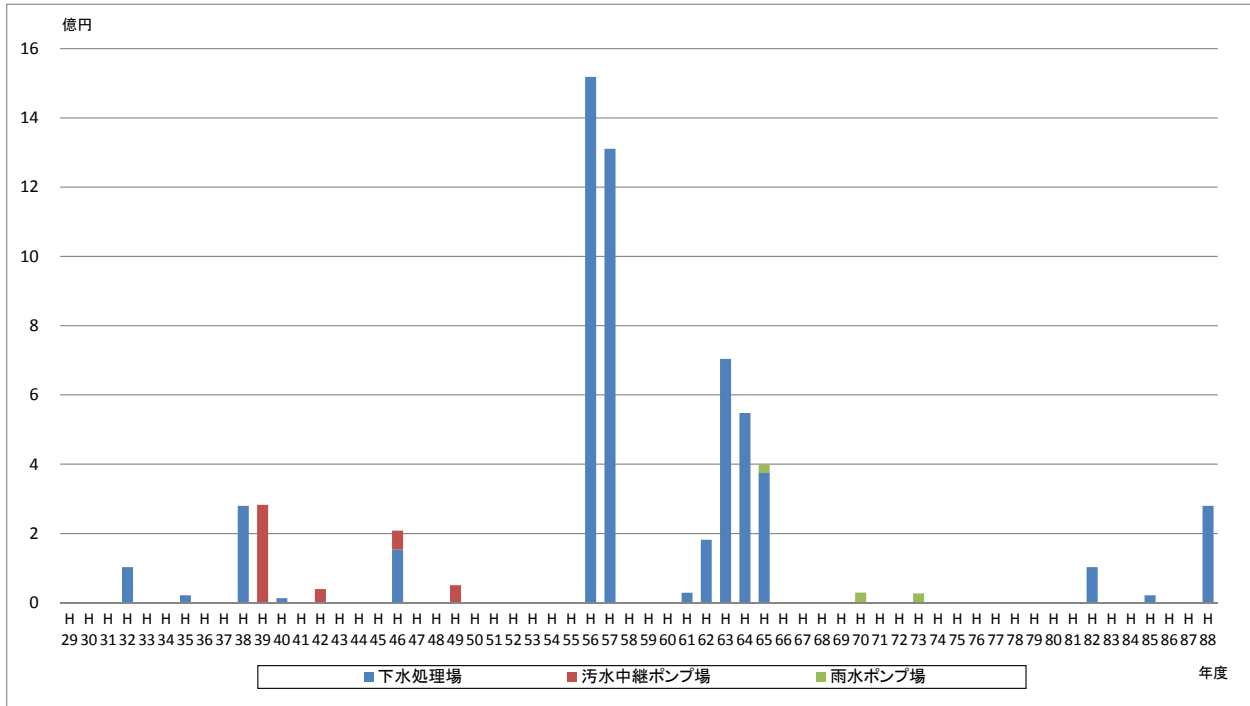


データ	管種別年度集計表
耐用年数	50 年
更新単価	124 (千円/m)
	インフラ更新費用試算ソフト（総務省）で用いられている単価を援用
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> • 平成 29 年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 • 更新費用（円）=将来年次別更新ストック量（m）×更新単価（円/m） • 将来年次別更新ストック量（m）は、過去の年次別整備量（m）と耐用年数から算出 • 過去の年次別整備量（m）の不明分については、不明分の総ストック量（m）を耐用年数で除した値を、過去の年次別整備量（m）と仮定

下水道（管渠）の将来の維持更新費用推計

⑥ 下水道（施設）

- ・ 年平均約1億円の更新費用が発生します。
- ・ 特に、平成7年度・平成8年度にかけて建設された浄化センター・清流館が更新時期を迎える平成56年度と平成57年度に12億円を超える多額の更新費用が発生します。

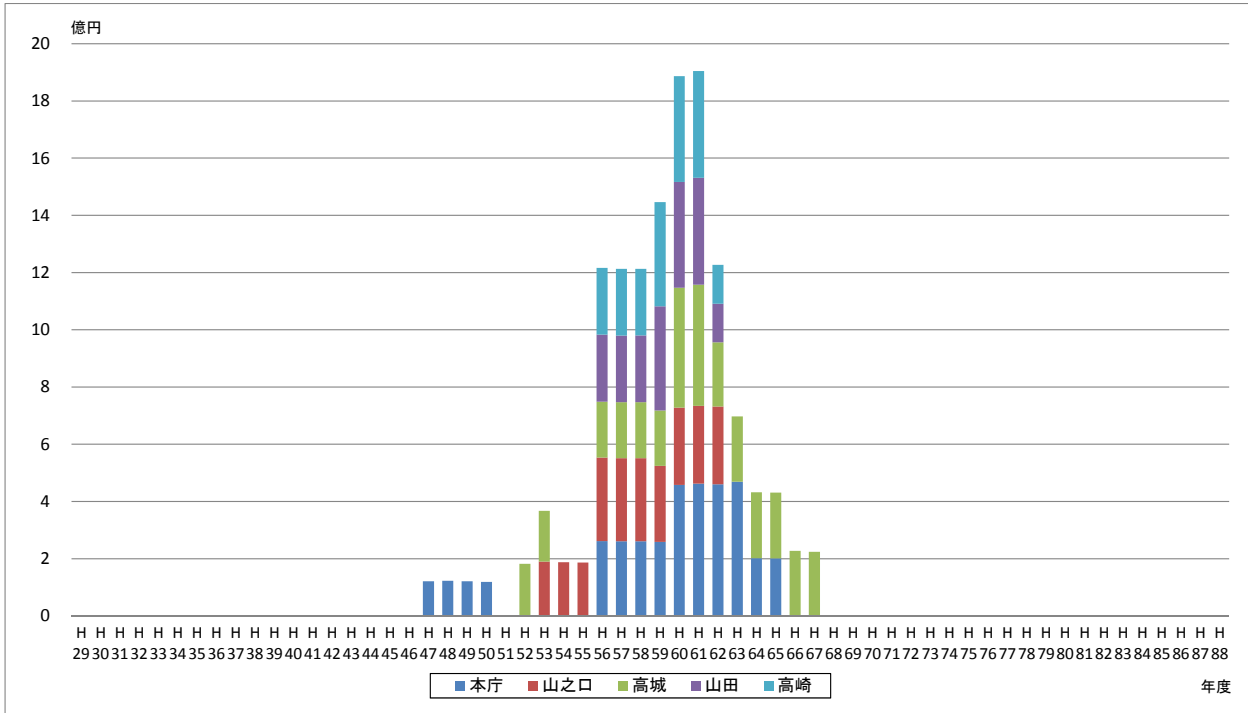


データ	公有財産台帳
耐用年数	50年
算出方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 ・ 更新費用（円）は、過去の年次別整備量（投資額ベース）と耐用年数から算出 ・ 過去の年次別整備量（投資額ベース）は、建設工事費デフレーターを使用して現在価値化 	

下水道（施設）の将来の維持更新費用推計

⑦ 農業集落排水（管渠^{きよ}）

- 平成 47 年度から平成 67 年度にかけて更新費用が発生します。
- 特に、平成 56 年度から平成 62 年度にかけては、市内全ての地区で更新が行われ、年間 12 億円を超える更新費用が発生します。

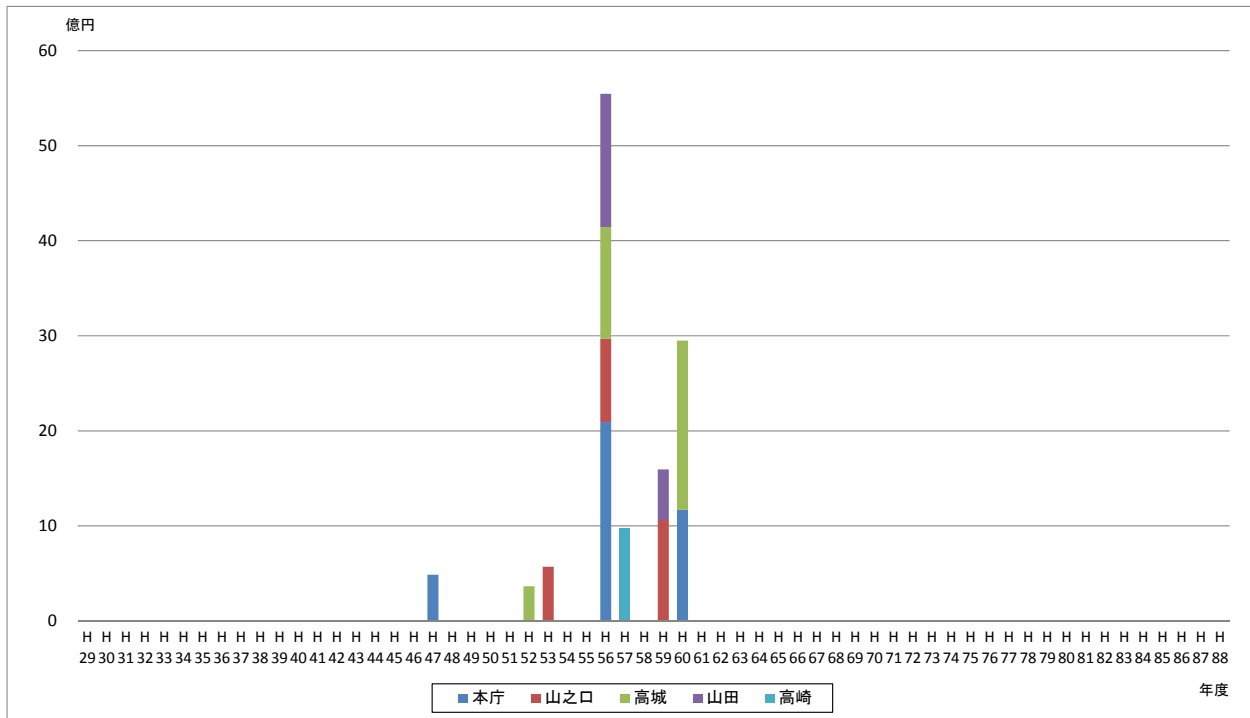


データ	農業集落排水台帳
耐用年数	50 年
算出方法	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 更新費用（円）は、過去の年次別整備量（投資額ベース）と耐用年数から算出 過去の年次別整備量（投資額ベース）が不明（工期のみ把握可能）であるため、各事業費を各工期（年）で除した値を過去の年次別整備量（㎡）と仮定して設定 過去の年次別整備量（投資額ベース）は、建設工事費デフレーターを使用して現在価値化

農業集落排水（管渠^{きよ}）の将来の維持更新費用推計

⑧ 農業集落排水（施設）

- ・ 平成 47 年度から平成 60 年度にかけて更新費用が発生します。
- ・ 特に、市内全ての地区で更新が行われる平成 56 年度は、年間 50 億円を超える更新費用が発生します。

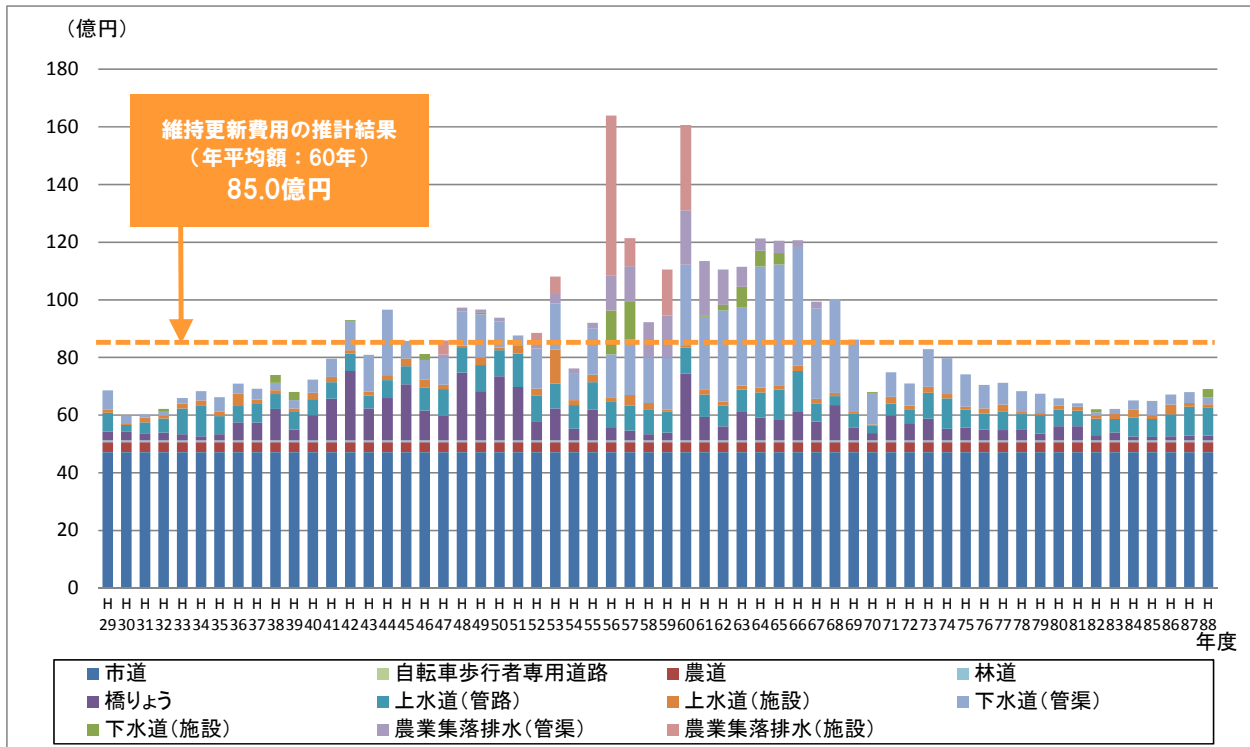


データ	農業集落排水台帳
耐用年数	50 年
算出方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度以降、新規整備はない（ストック総量一定）と仮定 ・ 更新費用（円）は、過去の年次別整備量（投資額ベース）と耐用年数から算出 ・ 過去の年次別整備量（投資額ベース）は、建設工事費デフレーターを使用して現在価値化 	

農業集落排水（施設）の将来の維持更新費用推計

(2) 施設類型別推計の合計

- ・ 今後60年間で総額5,097.8億円、年平均85.0億円の維持更新費用が発生します。
- ・ 施設類型別に見ると、市道、下水道(管渠)、橋りょう、上水道(管路)の更新費用の割合が高くなっています。



期間	年あたり平均費用	合計費用
将来10年間	66.5億円	665.4億円
将来20年間	75.3億円	1,506.0億円
将来30年間	84.2億円	2,526.4億円
将来60年間	85.0億円	5,097.8億円

インフラ系施設の将来の維持更新費用推計